

根室市議会文教厚生常任委員会が市内視察

根室市議会文教厚生常任委員会（鈴木一彦委員長）は11月21日、じん芥焼却場とごみ埋立処理場を視察し、根室市のごみ処理の現状と問題点について認識を深めました。



（左：じん芥焼却場で説明を聞く委員のみなさん）

幌茂尻にある根室市じん芥焼却場は、昭和56年に竣工、平成12年の「ダイオキシン類対策特別措置法」の施行に伴い大規模改修を行いました。模建物としては築36年で老朽化が進んでいます。また、施設の心臓部ともいえる「炉」の部分は、ごみの分別が進んだことにより、不燃でも資源でもない廃プラを可燃で受け

つけていることなどから損傷が進んでおり、毎年多額の費用をかけて修繕している状況です。



（右：資源再生センターで空缶処理の状況について説明を受けているところ）

じん芥焼却場に併設されている資源再生センターでは、家庭から資源として分別された缶、ペットボトル、ビン、プラスチック容器、発泡スチロール、紙類などをあらかじめ選別し、洗浄、圧縮などが行われています。

（左：ごみ埋立処理場で施設の概要の説明を受けているところ）



常任委員会の一行は、引き続き、月岡町の根室市ごみ埋立処理場を視察。本処理場は、それまでの施設が埋立容量いっぱいになったため、平成11年に新たに竣工されたものです。

新しい施設は、埋立容量21万7千500m³、水処理施設を併設しています。当初、埋立期間を15年間と想定していましたが、根室市のごみの分別が進み、それまで埋め立て処理されていた缶、ペットボトルに加えプラスチック容器、発泡スチロール、ビンなども資源ごみになったため、不燃ご

みが大幅に減少。平成26年に埋立終了の予定が、平成35年3月まで延命。現在は、さらに平成45年度まで埋立可能という予想もされているところで



（右：前処理破砕施設を見学しているところ）

ごみ埋立処理場には一般廃棄物前処理破砕施設が併設されており、搬入された粗大ゴミや不燃ごみ、主に堅いプラスチック類（魚箱等）やたたみ布団などを破砕、切断処理して焼却施設へまわします。埋立処理場の延命化の一翼を担っています。なお、粗大ごみを破砕する機械、切断する機械とともに根室でつくられたものです。

結局のところ、ごみの分別が進んで埋立処理場の延命化がはかられた一方で、廃プラなどが焼却処理されることから焼却場の「炉」の損傷が早まるという状況になっていると言えます。

ごみ処理施設は、人々が生活していく上で欠かせない施設です。一方で施設はいずれ老朽化し、莫大な費用をかけて建て替えなければなりません。当市にとって目下の課題は、「じん芥焼却場をどうするか」です。このまま維持補修を続けてどの程度延命できるのか、新築するとすればどのくらい費用がかかり、それは今後の根室市の財政運営にどのような影響を及ぼすのか。

いずれにせよ私たち（個人も企業も）は、ごみ処理施設の延命化のために、そして何よりも次世代に美しい環境を残すために、3R（リデュース（減量）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化））を徹底していく必要があると考えます。